

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月31日

【会社名】 山崎製パン株式会社

【英訳名】 YAMAZAKI BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯島延浩

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

【電話番号】 03(3864)3111(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 会田正久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

【電話番号】 03(3864)3110

【事務連絡者氏名】 専務取締役 会田正久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2020年3月27日の当社第72回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 4,347,825,880円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 8,700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 8,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的に「製品及びそれらの原材料の輸出入」ならびに「宿泊施設の経営」を追加するとともに、副社長若干名を定めることができる旨を規定する。

第3号議案 取締役15名選任の件

飯島延浩、飯島幹雄、飯島佐知彦、横濱通雄、会田正久、犬塚勇、関根治、深澤忠史、園田誠、莊司芳和、吉田谷良一、山田裕樹、荒川弘、島田秀男、畑江敬子を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

佐藤健司を監査役に選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役松丸輝夫に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	1,974,877	399	0	(注) 1	可決 99.61%
第2号議案 定款一部変更の件	1,972,363	2,912	0	(注) 2	可決 99.49%
第3号議案 取締役15名選任の件					
1 飯島 延浩	1,825,200	150,067	0	(注) 3	可決 92.06%
2 飯島 幹雄	1,913,866	61,406	0	(注) 3	可決 96.54%
3 飯島 佐知彦	1,913,866	61,406	0	(注) 3	可決 96.54%
4 横濱 通雄	1,913,828	61,444	0	(注) 3	可決 96.54%
5 会田 正久	1,913,366	61,906	0	(注) 3	可決 96.51%
6 犬塚 勇	1,913,503	61,769	0	(注) 3	可決 96.52%
7 関根 治	1,913,332	61,940	0	(注) 3	可決 96.51%
8 深澤 忠史	1,913,448	61,824	0	(注) 3	可決 96.52%
9 園田 誠	1,913,490	61,782	0	(注) 3	可決 96.52%
10 荘司 芳和	1,913,466	61,806	0	(注) 3	可決 96.52%
11 吉田谷 良一	1,913,503	61,769	0	(注) 3	可決 96.52%
12 山田 裕樹	1,913,227	62,045	0	(注) 3	可決 96.50%
13 荒川 弘	1,902,675	72,594	0	(注) 3	可決 95.97%
14 島田 秀男	1,878,376	96,890	0	(注) 3	可決 94.75%
15 畑江 敬子	1,936,768	38,506	0	(注) 3	可決 97.69%
第4号議案 監査役1名選任の件					
佐藤 健司	1,941,733	33,528	0	(注) 3	可決 97.94%
第5号議案 退任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	1,499,179	476,084	0	(注) 1	可決 75.62%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は、前記の決議事項に対する賛成、反対および棄権の議決権の数には加算していません。

以上